

地域医療介護総合確保基金(医療分)について

資料構成

- 1 平成29年度内示額について
- 2 平成30年度新規事業提案状況について

平成29年11月2日 熊本県健康福祉部

1 平成29年度内示額について

事業区分	要望額 ①	内示額 ② (H29.8.10)	単位:千円	
			内示額総額 に占める割合	要望額①に対する 内示額②の割合 ③ (②/①)
1(地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)	814,211	814,211	44.4%	100%
2(居宅等における医療の提供に関する事業)	128,116	113,366	6.2%	88.5%
4(医療従事者の確保に関する事業)	994,848	906,634	49.4%	91.1%
合計	1,937,175	1,834,211	100%	94.7%

- 要望額①に対する内示額②の割合は94.7%
(平成28年度:100%、平成27年度:90.1%)
- 事業区分1(ハード事業)に重点配分(総額の約55.5%)するという国の方針に対して、本県は事業区分2、4(ソフト事業)合計で内示額総額の55.6%を確保
- 要望額①と内示額②との差額約1億円については、県事務費の減や執行残が見込まれる事業の事業費削減等、極力各事業に影響がないように対応
- 以上を踏まえ、平成29年度県計画及び交付申請書を厚生労働省へ提出(9月27日)

2 平成30年度新規事業提案状況について

(1) 平成30年度基金事業(医療分)の選定に当たり、H29.7.1～7.31まで事業提案募集を実施

・募集方法

県ホームページへの掲載及び各団体、県内市町村に文書を送付し、募集を実施

・提案状況

延べ12団体(右表参照)から計23事業の提案

(提案事業一覧は別紙参照)

・提案に対する対応

平成29年9月に提案団体と県医師会担当理事を交えて意見交換を実施

(2) 提案事業の選定基準

- ① 基金事業費の総額は平成29年度当初予算額を上限とし、新規提案事業についてもこの枠内で事業化を検討
- ② 国の方針を受け、事業区分1の提案事業を優先
- ③ 地域医療構想の達成を推進するための課題が明示され、当該課題と提案事業内容との間に整合性があること
- ④ 国が定める標準事業例に該当していること
- ⑤ 事業の実施目標及び成果目標が数値化されていること
- ⑥ 他の財源(診療報酬、介護報酬及びその他の補助金等)で措置されていないこと

平成30年度基金事業については、来年2月～3月に開催される県及び地域の調整会議で報告予定です。

提案団体(略称)	提案件数
八代市	1
県歯科医師会	5
県歯科衛生士会	1
県看護協会	3
県精神科協会	1
水俣芦北郡医師会	2
熊本大学医学部附属病院	2
日本病院会熊本県支部	2
全日本病院協会	3
公的病院長会	1
全国自治体病院協議会	1
県老人福祉施設協議会	1
合計	23